

第5回公立岩瀬病院
改革プラン評価委員会会議録

平成23年10月24日

第5回公立岩瀬病院改革プラン評価委員会会議録

日時 平成23年10月24日（月）

午後10時30分

場所 公立岩瀬病院

新病棟会議室（2階）

議題

- 1 公立岩瀬病院改革プラン進捗状況について
- 2 平成23年9月分財務報告について
- 3 平成22年度病院事業会計決算見込みについて
- 4 中長期計画（骨子案）について

出席委員（6名）

須賀川医師会会長	黒澤三良
須賀川薬剤師会会長	関 惟昶
須賀川市社会福祉協議会会長	西間木セツ子
前鏡石町区長協議会副会長	渡辺俊広
天栄村社会福祉協議会事務局長	行方弘一
玉川村住民代表	榊枝徳夫

欠席委員（2名）

須賀川市健康づくり推進員会会長	後藤幸子
須賀川青年会議所直前理事長	安藤 聡

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	吉田直衛
副院長兼看護部長	真壁ヒサ子	事務長	菅野俊明
病院建設対策室長	有我新一	医事課長	有賀直明
総務課長心得	塩田 卓		

午前10時30分 開会

○司会（塩田 卓君）

それでは、先ほど後藤委員と安藤委員のほうから欠席の通告をいただきまして、急遽、参加ができないということでご連絡をいただきました。黒澤委員につきましては、少しおくれますということでのご連絡をいただきましたので、会のほうを進めていく形で開始させていただきたいと思います。

初めに、平成23年度、本年の4月から病院の執行体制が若干変わりました。これにより、ご紹介を申し上げます。

○司会（塩田 卓君）

新たに、総院長ということで、吉田総院長です。

○総院長（吉田直衛君）

吉田です。よろしくお願いします。

○司会（塩田 卓君）

病院長の三浦病院長です。

○病院長（三浦純一君）

三浦です。よろしくお願いいたします。

○司会（塩田 卓君）

真壁副院長兼看護部長です。

○副院長兼看護部長（真壁ヒサ子君）

真壁です。よろしくお願いします。

○司会（塩田 卓君）

塚越副院長につきましては、同じく看護学院長兼副院長ということで、副院長2名体制という形で23年度より行っておりますことをご報告申し上げまして、今回の会議のほうには診療のほうも関係がございまして、こちらからは3名でということで会のほうを進めさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第5回公立岩瀬病院改革プラン評価委員会を開催いたします。

まず、伊東企業長よりごあいさつを申し上げます。

○企業長（伊東幸雄君）

それでは、おはようございます。企業長の伊東でございます。日ごろから病院運営につきまして、格段のご指導、ご支援、ありがとうございます。

それでは、ごあいさつを申し上げます。

本日は、西間木会長をはじめ、委員皆様方には、何かとご多用の中、第5回になりますけれども、公立岩瀬病院改革プラン評価委員会を開催頂きました。

厚く御礼を申し上げます。

また、当地におきましても、東日本大震災、そして先ごろの台風15号によって、水害ですけれども、多くの被害が発生しております。このことに対しましても、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

また、今年度は、公立岩瀬病院改革プラン3カ年計画でございますが、最終年度に当たっております。仕上げの年ということでございますけれども、これまで、各種経営改善について、職員一同、積極的に推進をしておるところでございます。この結果でございますけれども、まず改革プランに掲げます数値目標に対する平成22年度の実績でございますが、経常収支比率、これが102.0%となりまして100%を超えました。職員給与比率、これについては59.3%ということで、これも60%をわずかですが下回ったということでございます。病床利用率、これも84.5%となり、それぞれ各目標値でございますけれども、目標は上まわっております。

平成22年度の決算でございますけれども、外来患者数は減っております。ただ、入院患者数が増加をしておること、あるいは診療単価が上昇したことによりまして、純利益額は7,990万円余りを確保することができました。

なお、詳細につきましては、後ほどご説明申し上げたいと思います。

それでは、時間をいただきまして、病院運営の概要について、私のほうからご報告をさせていただきたいと思います。

まず、3月11日に発生をいたしました東日本大震災の関係でございます。当院においても大変大きな被害が出ております。本来ですと、地震の発生の翌日、3月12日、そして翌日の13日というふうにかけて、この新しい病棟のほうに引っ越しを予定しておりました。ただ、その引っ越しの予定の前日に地震が発生をいたしました。これは入院患者さんの安全確保が第一でございますので、その時点で直ちに新病棟への患者さんの避難というものを決断いたしまして、おかげさまで1人の負傷者も出さず、時間にして45分程度で患者さんについては、全員、新病棟のほうに待避をさせることができました。また、被害のほうですけれども、この新病棟は軽微な被害で済んだんですけれども、これ以外、本館病棟、外来診療棟、これ

は、どちらのほうも被害が大変大きくて、建物の安全が確保できないということで、継続使用は困難と判断をいたしまして、直ちに立ち入りを禁止にいたしました。この影響が結構大きくて、医療をどうにかして継続していこうというためには、何らかの緊急的避難方策をとらなくちゃならないということで、病院機能すべてをこの新しい病棟のほうに移しました。ここは、実は3階から7階までが病床ということで入院施設なんですけれども、3階から6階までは何とか病床として使うことができましたけれども、7階は、とりあえず病室としては使えませんということにしまして、薬局ですとか検診室ですとかリハビリテーション科ですとか事務部門などを7階に上げてまして緊急に避難する。外来診療についても、これは1階の救急室、また廊下なども使いまして、スペースが確保できる場所については最大限の活用をしながら、また2階、3階、7階に個室がございましてけれども、こんなところにも分散をして外来は対応してきたところでございます。その後、6月27日になりまして、外来棟については最低限の復旧を完了させて、こちらで外来診療については再開をする。また、7月2日からは、外来棟の復旧に伴って、新病棟の7階についても一時避難を全部外来棟に移しまして、7階も病床として復旧させるということで、一応すべての病床で入院治療を行う体制ができたことになった次第でございます。

ただ、この3カ月間、やっぱり本来の病院機能を発揮することが大変困難な時期ということでございまして、医療提供の体制あるいは病院の経営の両面から大変厳しい状況の中での対応となった次第でございます。現在も、外来棟は復旧いたしましたけれども、ここに、臨床検査科、リハビリテーション科、検診室などを置いておりますけれども、いわゆる仮設でございますので、引き続き手狭な施設での運用となっております。また、診療棟と外来棟、大変、導線も長くて、サービスの面から、あるいは業務効率の面からも大きな課題となっております。したがって、今後、この新病棟、ここをより機能的に生かしていくというためにも、構成市町村とも十分に協議を重ねながら、被災建物を早急に解体いたしまして、その後、建物の復興整備へと計画的な事業推進を図っていく必要があるものと考えておるところでございます。

次に、病院運営の根幹をなす常勤医師体制について申し上げてみたいと思います。現在、常勤医師数は平成22年度末に比べまして3名ほど増えました。26名の体制でございます。

また、今月、10月20日ですけれども、皮膚科の医師が、非常勤ということではございませんけれども、毎週木曜日に診療いただけるということになりまして、皮膚科診療も再開をされております。これからも、医師招聘プロジェクトチーム、ここを中心に、毎週定期的に開いておりますけれども、即戦力となる勤務医師の獲得を目指しまして、情報の収集等に引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、病院同士の連携あるいは診療所との連携、こういったことを推進することによって、地域医療の核となる病院として地域完結型医療を目指していくこと、これも当院の大きな役割だというふうに思っておりますけれども、この一環として、7月から、当岩瀬病院の常勤医師1名を国立病院機構福島病院のほうに派遣しております。地域の中での限られた医療資源でございます。これを有効に活用するための連携として始めたところでございます。具体的には、当院の内科の医師を派遣することで、私ども公立岩瀬病院の立場からは、いわゆる後方・回復期ベッドの確保というものを期待しております。これによって当院は、急性期医療に、より一層特化して地域の中での役割を果たすことができる。こういったことで地域医療を守っていく、こういったことを目指しておるところでございます。

次に、「公立岩瀬病院改革プラン」でございますけれども、今年度で3カ年の策定期間を終了いたします。この改革・改善の流れを引き続き継続していく必要がありますので、今後の企業団運営の指標となります「公立岩瀬病院中長期計画」というものを来年度、平成24年度を初年度といたしまして、5カ年計画ということで策定するための今、準備あるいは作業を進めておるところでございます。この新たな計画では、今後の病院経営の基本方針を打ち出しまして、重点課題を列挙し、その具体的な数値目標なども掲げながら経営改善に取り組んでいくこととしております。本日は、その骨子案、お手元のほうにお配りをさせていただいておりますので、後ほどこれもご説明申し上げます。

なお、今後ですけれども、この計画策定に当たりましては、委員皆様方のご意見をちょうだいすることはもちろんですけれども、地域の方々からのご意見も広く公募する機会を持ち、また構成市町村との協議の場なども経て、多くの意見を取り入れながら策定してまいりたいというふうに考えております。年度後半に向けまして策定作業を進めてまいりますので、改めまして委員の皆様方には、ご協力を賜りますように、よろしくお願いをいたします。

本日ご審議いただく案件は「公立岩瀬病院改革プランの進捗状況について」など4件でございます。詳細につきましては、この後、事務局から説明させますが、委員皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

よろしくどうぞお願いをいたします。

○司会（塩田 卓君）

次に、審議事項に入ります前に資料の確認をお願いいたします。

資料1として「第5回公立岩瀬病院改革プラン評価委員会資料」、資料2として「平成23年9月分財務報告」、資料3としまして「平成22年度病院事業会計決算見込み」、資料4としまして「公立岩瀬病院中長期計画（骨子案）」、あと、本日の資料以外に「いわせほつとにゅーす」と「出前講座」のチラシとなっております。

それでは、審議事項のほうに入らせていただきます。

会議の進行につきましては、本会要綱第5条第1項の規定によりまして、会長が務めるということになってございますので、西間木会長のほうから、よろしく願いいたします。

○会長（西間木セツ子君）

では、早速議事に入りたいと思います。

初めに「公立岩瀬病院改革プラン進捗状況について」、当局から説明をお願いいたします。

○事務長（菅野俊明君）

事務長の菅野です。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからご報告いたします。資料1をごらんいただきたいと思います。

1ページ、各構成市町村からの繰入金の見通しということでの表でございます。22年度決算につきましては、収益的収入、実績として3億5,200万、資本的収入として実績が7,200万、合わせまして22年度実績が4億2,400万の繰入金ということでございました。下の表が財務に係る数値目標、先ほど企業長のごあいさつのほうでもお話ししておりましたが、経常収支比率、実績が102.0%黒字になりました。職員給与比率61.9%の目標に対して実績は59.3%、病床利用率、これは計画82.7%でしたが、実績としましては84.5%ということでもございました。病床数につきまして

は、下の表のとおり、若干、月によって、引っ越しとの関係で新棟に移ることも含めまして、このような形になってございます。

次に、ページを開いていただきたいと思います。「収支計画【改革プラン18ページ】」に対応する表になってございます。22年度の決算見込みということで示してございますが、これは（3）で詳しく報告させていただきますので、ここではこの表ということで一応ごらんいただきたいと思います。

3ページ、「改革プラン20ページから21ページ」に該当する部分、1番の数値目標達成に向けての具体的な取り組みについて、達成状況、進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

1番目、「医事業務委託の見直し」「取組内容」と「効果」については割愛させていただきます。「取組の実施状況」、委託業者の業務制度の向上に向け、医事業務コンサルティングを導入しました。レセプト点検・精度管理の向上を図っております。

医事業務について業務フロー図をこの間作成しまして、医事業務のマニュアル化を図っております。委託業務と職員で対応する業務の整備をこの間進めました。

今年度から、新たに5階の入院担当者を、今まで委託ということで進めていましたが、職員配置といたしました。また、継続的な学習会開催を実施しておりまして、医事業務の精度を上げる努力は行っております。

2番目、「管理会計の導入」、現在の会計及び関連業務の整備・運用についての調査を外部監査によって実施しました。今年度中に改善する項目、また来年度以降に改善する項目に分けて、優先順位をつけながら取り組んでいるところでございます。今年度決算で事業別の決算を実施するようにしています。部門別計算については、次期中長期計画の課題としております。

4ページを開いてください。

3番目、「努力が報われる人事制度の構築」、これにつきましては年末年始の勤務に対するインセンティブを実施しました。研修の機会を充実させるということで、ここについてはインセンティブの実施を図るということで進めています。

4番目、「キャリアアップのための研修制度の導入」、これは看護部が一番進んでおりまして、現在、認定看護師として、「透析看護」「がん性疼痛」「がん化学療法」、この3人が活躍中ではありますが、23年度、新たに「皮膚排泄」「糖尿病」、

この認定試験に合格しまして、あわせて5名の認定看護師が、今、活躍中でございます。来年度は、「救急」「感染対策」、この認定看護師の養成に向けて、今、人選を含めて検討しておるところでございます。

また、技術部門、事務部門含めまして、病院全体の研修予算を部門別単位で予算化しました。予算化することで計画的な研修を進めようということで、今、改善を図っているところでございます。

5番目、「ジェネリック医薬品の使用促進」、これにつきましては、引き続き、後発品、ジェネリック医薬品の使用変更を促進しております。9月末の段階で、後発品の採用につきましては、病院全体で1,759品目に対して160品目採用を変更しています。これの占有率が、目標6.5%ということでしたが、9月末現在では9.1%、使用金額で見ますと10.37%という到達状況になっております。

6番目、「給食業務の外部委託検討」、これにつきましては新病棟に厨房が移転をしました。新たにオール電化調理によりまして、かなり効率的な運用を毎日図っております、非常に職員からは好評を得ています。この間、あと直営による運用の精査とあわせて、この業務委託について比較検討してきました。最終的には、まだその仕様も含めまして分析中でございます。現在の業務の委託した場合の仕様書を示し、この間、6社ほどといろいろ説明を受けたりしていますが、この中から、3社を選びまして、3社より回答を受けて、説明会を実施しております。そういうことも踏まえて最終的な判断をしていきたいというふうに考えてございます。

次のページ、5ページ、7番目、「医師事務作業補助員の導入」、これにつきましては、福島県緊急雇用創出事業によりまして、医師事務作業補助員を2月までに、ことしの2月までに6名を採用して配置しました。この9月より、さらに1名増員しまして、現在7名の方が業務についております。医師業務の軽減につながっております、先生方からは大変大きな評価を得ておるところでございます。

8番目、「アメニティの向上、イメージアップ」、12月に新病棟が完成しまして、震災直後、3月12日、病棟のほう、実際的に運用を開始しておりますが、6月末から、先ほど企業長からも説明でもありましたように、4、5、6と、総務、医事、薬局と病棟、7階全部を使っておりましたので、ベッドとしては使えない期間が3カ月ございました。6月末からは、そこを、事務部門を含めて移動しましてフルオープンという形で使用するようになっております。全部で5病棟ありまして240床、

そのうち個室が45床となっています。2室が特別個室、あと一般個室が43というふうになってございまして、非常に療養環境の改善は格段に向上して、利用された患者さんからも非常に好評を得ております。

9番目、「紹介患者数を増やす」、今年度の8月末の時点では、平均紹介率が32.2%、平均逆紹介率が24.0%ということでございます。私たち病院としては地域医療支援病院を目指しておりますが、ここも条件としては、紹介率60%、逆紹介率が30%という条件をクリアしなくちゃいけませんので、この達成を目指して、引き続き取り組みを強化しているところでございます。この間、逆紹介率の向上を目指して、学習会、かかりつけ医の先生を持つことなど、患者さん、地域の方々に啓発活動を現在取り組んでおります。行政側も交えた医師会との連携強化を引き続き図っております。特に休日夜間診療所、二次健診の進め方についても、現在、協議を進めているところでございます。

6ページを開いてください。

10番目、「診療報酬請求漏れのチェック体制強化」、医事業務コンサルティングによるレセプトチェック業務をこの間実施しました。かなり大きな成果を得ています。これについては引き続き実施を検討しております。施設基準の申請、栄養指導、服薬指導の増加による増収アップ、これについても、この間、効果を出しております。また、高額レセプトの請求漏れ対策については、これは、この間、毎月チェックをしていただきまして、それでこれに対する請求漏れの大きな効果を発揮しております。

11番目、「病院特色の積極的PR」、病院のホームページに、この更新をここの8月から実施しました。また、それにあわせてホームページの専任担当者を1名、事務方で配置をしたところです。定期的に病院広報紙も発行しました。

それが資料の説明でお話したものでございます。

12番目、「職員による住民公開講座の開催」、22年度につきましては、4回実施をしました。塚越先生による「予防接種について」、昨年4月、宗像先生には5月に「婦人科の疾病について」、三浦先生より、これはここの2月になりますが、「医療と介護の連携が推進する在宅での看取り」、4番目に小林先生、「インフルエンザとリスクコミュニケーション」ということで、住民公開講座、4回開催していきまして、それぞれの参加者数は括弧で示しております。今年度は、出前講座とし

て60以上のテーマを準備しまして、今度は職員から外へ出向いて講座形式を企画して、現在3団体から申し込みがございます。引き続き、いろいろ申し込みが出てくるのかなというふうに考えております。

7ページをお開きください。13番目、「医療事故防止への取り組み」、これにつきましては、引き続き取り組みを実施しておりますが、医療安全管理委員会を毎月1回、定期的に開催をしております。医療安全管理室ミーティングを週1回、これも開催しております。インシデント、現場報告、これは、15分以内を目標に、スピード感を持って報告してもらい、そういう取り組みを継続して行っております。また随時、院内ラウンド、これを行い、改善の検討を、スピード感を持って図れるように取り組んでおります。

14番目、「患者アンケートに実施による改善方策の検討」、CS向上委員会による患者満足度アンケートを昨年7月に実施しました。

次回、1月に実施を予定しています。

待ち時間アンケートを9月に実施しまして、これも、次回、1月に予定しています。

総合案内、今回のアンケート調査を含めまして、7月から、今まで1名体制でしたが、2名体制として、患者さんに対する案内を強化して対応しております。これについても非常に好評を得ているところでございます。

15番目、「職員提案制度の導入」、22年度は、患者満足度向上、経費削減にテーマを絞りまして実施しました。「退院後のリハビリ支援」のテーマで、来年度の医療・介護の診療報酬制度同時改定が予定をされていますが、ケアミックス型指向の政策提言ということで、これに奨励賞を選びまして、合計6点について表彰を行いました。現在、職場単位の提案をまとめていまして、検討しております。

また、業務改善委員会では、この間、早朝検査の開始、待ち時間調査の実施等を行っております。

続きまして8ページ、2番の「再編・ネットワークに関する計画」「改革プラン22ページ」に該当する内容になります。今年度、病診連携の強化拡大、これは歯科含む登録医117の先生方と連携を図っております。また、病病連携で新たな取り組みを行い、須賀川病院、池田記念病院との間で連携証を取り交わしました。

地域医療をめぐるしましては、特に周産期医療の安定的な継続の課題があります。

周産期医療につきましては、産婦人科、小児科、内科、外科、麻酔科等の連携が必須であります。いわば総合病院の中に周産期医療があるという形が非常に理想的だと言われております。また、石川郡には産婦人科を標榜する病院がございません。

地域で一般小児が入院できるのは公立岩瀬病院だけであることから、福島病院と公立岩瀬病院との連携強化は、引き続き取り組むべき課題となっております。

このような実情を踏まえ、昨年10月6日に須賀川市地域医療協議会が開催されました。広域的な地域医療課題解決のため、須賀川市、岩瀬地方並びに石川地方を含めた地域医療懇談会の設置が決定されまして、須賀川市・岩瀬郡及び石川郡の各市町村、県、国立病院機構、医師会、薬剤師会並びに福島病院、あと当病院からも委員を選出しまして協議しました。これに先立ち、当懇談会の部会として、研究会が10月26日に立ち上がりまして、都合3回の会議が開催されています。

12月27日に開催された懇談会での確認事項については、「須賀川、岩瀬及び石川地方地域医療研究会報告」別紙のとおりということで、次のページ以降、資料として添付してございます。懇談会の議論を踏まえ、公立岩瀬病院と福島病院の間では、当面可能な連携を探るべく、今年1月より毎月1回定期協議を開始しているところでございます。これまでに、整形外科医の手術支援、外科医の、これは手術支援体制の確認、公立岩瀬病院から内科医1名の派遣、7月から実施しているところでございます。

以上、進捗状況についての報告ということで終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○会長（西間木セツ子君）

ありがとうございました。

ただいま「公立岩瀬病院改革プランの進捗状況について」当局から説明がございましたが、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ。

ございませんか。ご意見がなければ、次に入ってよろしいでしょうか。

では、「平成23年9月分財務報告について」当局から説明をお願いいたします。

○事務長（菅野俊明君）

私のほうから報告いたします。資料2をごらんいただきたいと思います。

平成23年9月分の財務報告ということでございますが、当月実績、9月の実績は真ん中のD欄をごらんいただきたいと思います。それとあわせまして、右隣、E欄

ですが、これは23年度累計ですから、4月から9月、半年間の累積の実績を示して
ございます。9月は経常収益3億2,000万円ほどです。4月から9月累積で19億
7,000万円余りとなっています。そのうち医業収益3億1,600万円、入院が2億
3,100万円、外来が6,700万円、その他の医業収益ということで1,700万円という9
月の実績になってございます。累積については、それぞれの数字的になっていまし
て、これに対して費用のほうは、合わせて4億200万円、そのうち医業費用としま
しては3億5,300万円ほどです。職員給与が、9月につきましては2億2,594万
2,000円余りということでございます。この中身は、法定福利費として、共済組合、
市町村共済組合から、これは、年1回、この時期に支払いを求められるんですが、
6,270万円、これの支払いが含まれております。それで、差し引き経常収支、真ん
中ほどになってきますが、9月につきましては単月は8,200万円ほどのマイナスとい
うことでございます。累積のほうは、右隣にあわせてごらんいただきたいと思います
ますが、経常収支が、この半年間でマイナスの2億2,000万円ほどということになっ
てございます。一番右端に、この累積の達成率を、予算に対してどれぐらい達成し
ているかということで、パーセンテージで示しております。また、その手前に計画
との差ということで、これは、予算に対して、あと半年、どれぐらい目標残として
残っているかということの数字を示しているんですが、経常収益を見ますと、計画
との差、あと半年で28億円が残っているということになってございます。これはか
なり厳しい数字になってございまして、4月、5月、6月と、一病棟、ベッドとし
て使えなかった分、大体90%の稼働率でということと考えますと、大体月5,000万
円ほどの減収といいますか、損失ということが言えるのかなというふうに思います。
それを換算しますと、この2億2,000万円の累積、マイナスについては1億5,000万
円以上の病棟を使えなかった分が含まれているのかなと。それを半年で何とか挽回
して頑張っていきたいということ考えております。それで、当月実績のD欄、下
のほうをごらんいただきたいんですが、入院患者数が1カ月で6,124名ということ
でございます。これは、7月から7階も病床として使いまして、そのときに数年ぶ
りに6,000名台にふえることができました。フルに使いまして9月は平均の患者数
が204.1人という実績でございます。外来は314.7人ということで、外来につきまし
ては、昨年度から注意して見てみますと、だんだんと減少傾向になってきておりま
す。入院の単価、診療単価、これは入院患者さん1人当たり1日の単価が3万

7,764円ということでございます。外来につきましても、同じように1人当たり1日平均で1万684円という状況になっています。この入院の3万7,000円という実績につきましても、急性期の病院としては、同規模の公立病院と比較しましても、かなり低いほうに入ります。私たちは、半年、向こう半年、目標を4万4,000円に引き上げながら、患者さんが平均で210人、そういう実績を、この半年間ふえていかないと、先ほど申しました28億円の挽回はできないというふうに考えてございまして、現在、この診療単価を上げるために、どういうふうに工夫していくかということ、きょうの先生方を含めて、病院全体で、今、改善を図っているところでございます。

紹介率、逆紹介率は、そのような数字になっています。9月も病床利用率は85.1%ということでございます。平均在院日数は12.1ということございまして、これは、平均在院日数につきましては、小児科の患者さんが、うちは入院患者さんが多いものということがありまして、ここは平均よりもいい実績になったということでもあります。

以上、財務報告でございます。

○会長（西間木セツ子君）

ありがとうございました。

ただいま「平成23年9月分財務報告について」当局から説明がございましたが、委員の皆様から、ご質問、ご意見等ございませんか。

○会長（西間木セツ子君）

関さん。

○須賀川薬剤師会会長（関 惟昶君）

入院単価でございますが、目標が4万4,000円、これが3万7,000円に落ちている。この差はどういう形で出てくるんですか。

○会長（西間木セツ子君）

ただいまの質問に対して当局の答弁をお願いします。

○事務長（菅野俊明君）

当初予算の段階では、目標は、当月計画、C欄、この診療単価をごらんいただきたいと思いますが、当初4万900円で計画しておりました。先ほどお話ししましたように、4、5、6月が減収になってございますので、その挽回を含めると4

万4,000円に引き上げていかないと、これはちょっと厳しいかなと。当初、今年度の予算はプラスマイナスゼロということで、何とか頑張って、22年度に引き続き黒字決算を迎えるようにということで進めてきたところでございますが、その4、5、6月の減収分が、今、非常にボディブローとしてきているということでございますので、4万4,000円に引き上げようと、主には、これは手術の点数が徐々にふえてきております。入院単価は、手術の部分も、件数もそうですが、難易度の高い手術も、やはり多く実施して、そこで単価を全体としては引き上げたいということとあわせて、福島病院に内科の先生1人、派遣をしました。これは、患者さんも、急性期から慢性期に移行した患者さんも、福島病院に送って、全体の平均在日数を短縮しながら、1日当たりの診療単価を引き上げたいということで、ベッドの効率的な回転、そういったことを含めて、診療単価を上げたいということでございまして、あと小さいところでは、薬剤師あるいは栄養管理士の患者さんに対する指導力、あとは請求漏れ含めて、こういった小さい部分もきちんと拾いながら、全体として診療単価を上げていきたいということで、改善を図っているところでございます。

○会長（西間木セツ子君）

ありがとうございました。入院単価について、よろしいですか。

では、ほかにご意見ございませんか。

ご意見がなければ、次に「平成22年度病院事業会計決算見込みについて」当局から説明をお願いいたします。

○事務長（菅野俊明君）

平成22年度の決算見込みでございますが、21年度とあわせて示してございます。

平成22年度医業収益と医業費用、これを上の表に、下のほうに医業外収支ということで表に示してございます。病院としては、医業収益、こっちで基本的には稼ぐというのが本筋でございますので、こちらのほうが、より重点的に考えていく必要がございますが、医業収益38億6,784万8,103円の到達でした。そのうち、入院が26億228万2,336円、外来収益が8億5,827万9,841円ということでございます。その他医業収益が4億円ほどということでございまして、この中には、約2億5,400万円ほど、構成市町村から繰り入れしていただいている分が含まれております。

その他医業費用として37億6,187万8,324円、給与費がそのうち22億9,188万672円、

以下、この数字の示す費用となっております。この医業収支差し引きが、1億596万9,779円のプラス、収益が出たという形になってございます。

次に、その下が医業外収益、これが1億9,700万7,187円、以下、受取利息配当金、あと他会計繰入金、負担金、補助金、以下、このような数字になってございます。

それに対して医業外費用としましては2億2,303万696円ということになってございます。各項目は以下のとおりになってございます。医業外収支差し引きだけで見ますとマイナスの2,602万3,509円という結果でございまして、医業収支、医業外収支合わせますと7,994万6,270円の黒字決算というふうになってございます。

当年度の未処理欠損金としては、合わせて13億8,629万5,843円ということになってございます。

平成21年度の経常損益とあわせまして、この間、1.9億円の収支改善を図ったことが言えるということになってございます。

決算見込みについては以上でございます。

○会長（西間木セツ子君）

ありがとうございました。

ただいま「平成22年度病院事業会計決算見込みについて」当局から説明がございましたが、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございませんか。

黒澤先生。

○須賀川医師会会長（黒澤三良君）

去年に比べて頑張っている。数字としては後半、最後の月は、地震、大震災がありました。皆さん、大変ご苦労されたんじゃないかと思えます。

○会長（西間木セツ子君）

努力の跡が、はっきりと見えてまいりましたね。

どうぞ。

○前職（鏡石町区長協議会副会長）（渡辺俊広君）

医業外収益及び医業外費用、これは何か予定が、思わぬ、先ほど震災もありますけれども、そういうような点で赤になったというような項目がおありですか。

○事務長（菅野俊明君）

予算上は、ここはマイナスになる予算を組んでいまして、その金額についても圧縮できたのかなというふうに考えております。例えば一番大きい金額で言いますと、

高等看護学院、これの運営費は、8,800万円、実際にかかっているということでございますが、これについては、七千数百万という形になってございまして、この中にはちょっとあらわれてこないんですが、その分の差額がどうしても毎年いっているという形になってございますし、それぞれの項目につきましては、費用に対して、その分の、例えば地域包括支援センターについては、これは、委託費、市から委託を受けているわけですが、それとあと介護予防で実際のケアプランをつくっている分と、あわせて収入としては2,800万円ほどなんですが、入ってくる費用が委託費とあわせて、これに対して2,300万円かかるということで、これ以外のところは、大体、経費のほうが高くなるということで、結果、どうしても、ここの運用の費用という意味では毎月かかるということでございます。

○会長（西間木セツ子君）

渡辺委員さん、よろしいですか。

○前職（鏡石町区長協議会副会長）（渡辺俊広君）

はい。

○会長（西間木セツ子君）

はい。それでは、そのほかのご意見なければ。

次に「中長期計画（骨子案）について」、当局から説明をお願いいたします。

○事務長（菅野俊明君）

資料4、「公立岩瀬病院中長期計画（骨子案）」について報告いたします。

改革プランが今年度で終了でございますので、中長期計画を策定して、次の計画に向かって進めようということで、今年度の6月からずっと議論をしてございました。目次がございますので、1ページを開いていただきたいと思います。

「中長期計画（骨子案）」ということでございますので、この段階で基本的な骨組みをお示ししまして、この段階でもいろいろ意見をいただきながら、最終的な中長期計画として、来年度3月に向けて成案化していきたいということで考えてございます。

その中長期計画の副題として「日本で一番長寿のまちをつくり災害に強い病院をめざす」ということで掲げております。

I番、中長期計画策定につきましては、来年度4月1日から平成29年3月31日までの5カ年の計画とするということにしております。

Ⅱ番の「基本理念」、これについては、現在の理念を改めて、この精神を受け継ぎながら、向こう5年間、事業展開する上で新たな基本理念を検討したいということで掲げてございます。

Ⅲ番目、「公立岩瀬病院をとりまく外部環境」ということで、ここにつきましては、【1】【2】【3】と括弧で示しておりますが、基本的には、改革プランでも、改革環境を詳しく解説、分析しておりますが、それに倣って、新たに状況も変化している部分もございます。とりわけ3の医療圏の人口動態と高齢化率、これもだんだんと変化してきています。その変化している状況をデータとしてきちっとここには示しながら分析してきているということで、外部環境については触れていきたいというふうに考えております。

次、Ⅳ番目、2ページですね。これは改革が3年間の取り組みを評価してきているということで、このデータあわせて3カ年の決算状況と経常状況と医師数の推移、構成市町村の財政負担の状況、あとは地域別の患者さんの数と救急医療、こういった点で、テーマで示しながら取り組みをしていきたい、評価をしていきたいというふうに考えてございます。いわば、ここまでは前段になります。Ⅴは、この計画の一番大きな柱かなというふうに考えてございます。

「病院運営の基本方針」、前文を読み上げます。「公立岩瀬病院は、須賀川市、岩瀬郡、石川郡の二次医療機関として救急医療をはじめとした急性期医療の機能充実を図っていくことが求められておるところから、各病院・診療所との機能分担と連携強化に努めながら、次の方針に基づく病院づくりを推進していく」ということで、i、ii、iii、iv点について大きな目標を掲げています。救急医療を引き続き努めて、信頼される病院づくりを目指す。地域完結型の医療を推進できる、その中核病院として目指していきたいと。教育研修を充実させて、地域医療に貢献する人材を育成しようと。地域住民との協働による健康づくりを積極的に推進する。この4つの大きな目標を掲げました。これらの大きな目標を達成するために、次の7点の重点目標を掲げました。Ⅵに重点課題をそれぞれ詳しく目標として述べています。1番「高度先進医療の推進」、これは4つ分けています。1番目が「地域医療支援病院をめざす」、これは改革プランの目標を引き続き継続的に取り組んでいくということでございます。現在の到達点は、まだまだ低い状況でございますので、28年度まで、ちょうど一番下の表に示す目標を掲げて、27年度には地域医療支援病院の

承認を得るということで、目標を掲げております。2番目に「地域がん診療連携拠点病院の指定をめざす」、これは今回新たに掲げた目標でございます。現状としては、非常に地域のがん検診率が、大変低いです。県の平均より低い状況となっております。

また、当院に収容される患者さん、紹介される患者さんは、かなり重症になってから紹介されるケースが多々ございます。そういう意味では、このがんの治療に対しては、早期発見、早期治療というものは重要な課題となっております。そういう意味で、がん診療においても、信頼される病院づくり、整備をしながら、がん患者さんの集約を図っていこうということで掲げた目標でございます。これは29年度の指定を目指します。幾つか指定を受けるためには条件があるんですが、1番厳しい条件としては、厳しいというかハードルの高いものとしては放射線治療装置、これは現在持っておりません。これは新たに導入する必要があります。この導入に向けた整備計画をこの中期計画の中で策定して、次の中長期計画で導入を図りたいということで、目標を掲げました。

がんの治療については、放射線の専門の先生と認定看護師と緩和医療その他、いろいろ既に取り組んでいるところでございますので、一番大きなハードルとしては、この治療装置になってくるのかなというふうに考えてございます。

3番目に、「救急医療の充実」、これは、改革プランとあわせて、引き続き救急医療を評価していこうということでございます。現在では、この須賀川、石川地域で救急車の搬入は50%を切っています。この間、5年間ぐらいの推移を見ても、年々当地域の、うちの病院含め、地域の中でも救急車の搬入率がだんだん低くなってきております。それで、基本的には50%を超えて、最終的には60%に到達するような、そういう救急医療の整備、充実は必要だなということで目標を掲げております。

それで4ページ、真ん中に4番目として「脳外科の開設」を目標として掲げました。これも新たな目標として掲げております。これは、全国的にも県のデータでもそうなんです、これは地域の中でもそういうふうになっております。三大疾病の一番死因率の高い順番で言いますとがんです。2番目が心疾患、3番目が脳疾患というふうになってございます。そういう意味では、救急車の搬入の中身も、この脳疾患による救急車の搬入が多々多いんですが、ほとんどこの地域の医療制度の

中では対応できませんので、郡山あるいは白河地区に搬入されております。そういう意味では、特に脳出血、脳梗塞は分を争う事態になりますので、そういう意味では、当院に脳外科の開設を目指そうということで、目標を掲げました。これは、一番大きな課題としては、脳外科の医師招聘ということが上がります。そういうことで、医師招聘も積極的に取り組んでいきたいということでございます。2に、そういう意味で「医師招聘活動」ということで、2番目の項目に掲げました。

現在は、医師体制としまして、26名ですね。22年度が23名でしたので、ことし新たに、外科の先生、整形の先生、内科の先生と、3名の先生を新たに迎えて、26名体制になっております。これを少なくとも30名体制にしていきたいということで、この医師の招聘を強力に進めようということで掲げました。目標の達成に向けた取り組みについても、女性医師の招聘と脳外科の先生、招聘するという目標に掲げてございます。

3番目に「安心安全な医療の提供」、これにつきましては、医療安全管理体制の充実と感染制御対策、この2つを目標として掲げております。医療安全管理体制につきましては今まで以上に強く強力に進めようということで、今後、かなり病院としては、それなりの水準、高い水準で、このときは達成できているのかなというふうな考えでございますが、引き続き取り組んでいこうということでございます。感染制御対策につきましては、昨年度、インフルエンザの院内感染という事件も出てきましたが、一層、院内感染の発生を防止するという立場は目標に掲げてございます。

4番目、「教育研修機能」、これについても、幾つか目標を小さく分けて掲げております。1つ目は地域医療をリードする人材育成、地域完結型の医療を目指すということですから、そういう意味では、先生方を含めて、この機会、スタッフも含めて、それなりにふさわしい人材育成を目指していくということがどうしても必要になってきます。それで、この教育研修、育成、人材育成を目標として掲げました。

それから、特に研修医も独立した目標として設定をしました。研修医につきましては、21年度から1名、そして昨年度からは2名ずつの研修医を迎えております。定員としては3名ということで考えていますが、来年度についても、新たに1名おいいただくということがほぼ確定してございます。そういう意味で、2名の体制が来年度も引き続くということになっておりますが、これをこの何とか3名継続的

に確保していくということで、独立して目標を掲げました。

5番目に、「保健・医療・介護・福祉のネットワークの核となる病院づくり」、これは、連携に重点を置いた病院づくりということで、目標を掲げました。特に、病診連携、病病連携は進んでございますが、今度は、介護との連携が国の政策の上でも非常に強力で強調されておりまして、ここの多分介護との連携をかなり意識的に強めていく必要があるということで考えた目標でございます。

3つですね。健診事業の機能充実、地域連携機能もこれまで以上の強化を図る。あとは医療・保健・福祉・介護、総合的な連携を目指していくということで掲げました。

6番目に、「放射線被ばく対策と災害に強い病院づくり」、これにつきましては「放射線被ばく対策」ということで掲げています。これは、国の政策、あと県全体の施策としても、長期的な放射線被曝に対する疫学的な健康調査がまとめられております。200万県民の全員の健康調査ということも行政を中心に進められてきますので、公立岩瀬病院としては積極的にこれに取り組みながら、特に子供さんの検査については、十分その役割を果たしていくことが求められるということで、目標に掲げてございます。次に、「災害に強い病院」ということで掲げております。

これは災害時の緊急医療提供体制の整備を行っていかうということで示してございます。災害時の緊急避難される患者さん、地域の方々の医療機関として収容できる、そういう施設的な整備もあわせて行っていくということで目標を掲げております。

7番目、最後に「地域に開かれた健康人も集う病院」、これについては、いろいろ地域に向かって、この間、進めてきた協働の取り組みを今まで以上に強力に進めたいということでございますが、目標、ひとつとしては、健康人も利用しやすい病院づくりを進める。これは、施設的な部分も含めて、食堂、カフェ、売店もきちっと位置づけ、充実させていただきたいというふうに考えています。目標2には、今後は地域の皆さんと協働の輪をつくっていかうということで考えております。医療関係者、介護の職員の皆さん、あとは地域住民の皆さんと、いろんな形で、病院の施設を中心にしたりだとか、あとはどんどん病院にも来ていただき、病院の職員も外に出向きながら、そういう意味では、健診も含めて、いろんな交流の輪を広げていきながら、協働の輪を大きくしていきたいということで掲げています。次にVII

「中央診療棟・外来棟の建設」ということでうたっております。これは、主に頭の、器についての概要ということで、建設の概要、工程の概要、建設費の概要を掲げております。地下1階、地上4階建ての建物を想定しています。先週、ここは、病院のほうは、今回の災害に対する医療施設の整備事業、復旧事業ということで補助金の制度がございますが、それに協議書という形で国に提出をしました。

厚労省と財務省の実地調査ということで、被害状況等、その建設の計画について査定を受けまして、正式に県を通じて内示が来る予定になってございます。総額、この中で示しているのは建物だけに限定した計画を示してまして、事業全体では24億3,900万円ということがございますが、これは、備品等含めると、もう少し膨らむかなというふうに思っております。資金計画につきましては、今お話ししました医療施設等災害復旧費国庫補助、これに内示が来た時点で正式に申請をします。

それとあわせて連携は進めていきたいというふうに考えてございます。

次にⅧ「経営基盤の強化」、1番に「収支目標」を掲げます。

これにつきましては、最低3%以上の経常利益を生み出す、それを確保すべき目標を掲げたいというふうに考えております。2番目に、「財務にかかわる数値目標」ということで、28年度、最終年度には103%の収支比率を目指して経営改善に努めていきたいということで、それぞれの表を示してございます。こういった数値目標を実施するため、達成するために具体的な取り組みとしてどうするのかということで、【3】に表で示した目標を掲げております。「民間経営手法の導入」ということで、会計制度の、民間経営の新たな導入ですね。それからあと、経営指標としてBSCという病院とか一般企業で効果を示している経営指標の3つが、顧客、財務、業績と学習ということで職員の成熟ですね。これについては、目標管理して評価を進めていくという、この改革プランの中で目標に掲げていくものを引き続き取り組むということでございます。2項目に、収入増対策として「医師の招聘」「DPC対策」「地域連携」、この目標を具体的に、各項目を掲げております。

3項目に、「経費節減・抑制対策」として、人的資源の活性化ということで、職員のモチベーションを上げながら、人員配置の適正化を進めていくということで掲げています。「医薬品・材料費の削減」、これは、医薬品のジェネリック、後発品の採用、促進、材料費の部門別管理の導入を掲げています。その他として「医師労

働の軽減」、これは、医師事務作業補助者、現在7名ですが、さらに拡充をして、対応していきたいということで検討してということでございます。あと「経営形態の見直し」、これについては次の項目で掲げております。広報活動の強化、患者満足度の持続的な向上ということで、具体的な目標をそれで確認してございます。

次にIX「地域完結型の医療ネットワークを構築」ということで、これは、先ほど新築増強の報告に示したとおり、地域連携の評価とあわせて福島病院との統合問題についてここは触れてございます。引き続き「地域医療懇談会」における議論を踏まえながら、統合問題など諸課題の解決に努めていくということで目標を掲げてございます。

次にX「経営形態の見直し」、これについては、「企業団経営形態の評価」ということで、現在、公営企業法全部適用という経営形態で、今、運営して2年目ということに、3年目ということになってございます。内部組織の設置、予算原案の作成、職員の任免など、かなり病院としての自立性は確保されながらの運営となってきました。ただ、その一方におきまして、地方自治法、地方公務員法、そういう地方自治制度に制約を受けながら運営もしているということになっておりますので、そういう意味では、厳しい病院経営の環境の下の中で民間経営手法を導入して、人材育成と給与制度など一定の制限がまだあるということで、その辺に課題があるかどうかということで、今は考えております。このため、公立岩瀬病院改革プランでも、課題提供を受けて地方独立行政法人化法の規定についても触れられてきていますが、この基本的な地方独立行政法人法の趣旨にのっとり、この5年間の中で、より自立的で弾力的・機動的な運営を可能とする経営形態であれと言われているわけですが、この地方独立行政法人法について、さらに具体的な検討を図って、この病院間の中で以降に向けた準備を進めていきたいということで掲げてございます。

次に、12ページのほうには「工程表」として概括的な工程表を示してございます。

構成市町村、企業団議会との協議も進めながら、これは進めていく必要がありますし、「地域医療懇談会」との連携も図りながら、積極的に意見交換をしながら、全体的には進めていきたいなというふうに考えてございます。

次にXI「病院運営の評価制度」、これにつきましては、この評価委員とあわせてまして医師間の評価制度を充実させるということで、引き続き外部の委員をお願いして、評価制度について目標に掲げてございます。

最後に、この中長期計画の進め方について、一応、来年度の3月までの主な工程について掲げております。今週27日、企業団議会が開催されます。ここでも、同じように、この計画については、全員協議会という形で報告をしまして、意見をいただく予定になってございます。この骨子案の内容で、職員のほうにも、あと地域の皆さんにも中長期策定という計画策定ということで、年内いっぱいご意見をいただきたいというふうに掲げてございます。そのご意見もあわせて取り入れながら、一応、成案化を年内いっぱいかけて、その案に基づいて1月にパブリックコメントを実施して、1カ月実施して長期パブリックコメントの、意見も取り入れながら、修正作業にかかっていながら、最終的には3月初めには中期計画書ということで、完成させるということで考えております。大体、そういう工程で取り組んでいきたいということで、今、進めているところでございます。

以上です。

○会長（西間木セツ子君）

ありがとうございます。大変な資料に基づいてのご説明、本当にお疲れさまでございました。

ただいま「長期計画（骨子案）について」当局から説明がございましたが、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ。

ご質問がなければ、その他、何か皆様ございましたら、ご意見でもご質問でも結構ですけれども、その他ございましたら、どうぞ。

○会長（西間木セツ子君）

黒澤さん。

○須賀川医師会会長（黒澤三良君）

いろいろ時代の波にもまれてという感じで、変革をしなくちゃというならないところが出てきているのかということは感じていますが、私立の病院と違う部分は、必ずしも、その経営上、有利でない疾患についても、しっかり受けとめて診てもらうという、お金にならない病気でも診てもらうという部分を残していただくのが公的な病院の役割だと思っています。何とか地域のためにその部分もしっかり残していただきたいと思いますね。たしか公的な病院には病床に応じて補助が出たりしているはずなので、そういう部分は継続されるわけですか。

その辺、心配しないでよろしいですね。

○事務長（菅野俊明君）

例えば僻地医療とか、そういった、それは、そういう医療について対応しているところには、同じように自治体を通じて交付されますので、その部分については、病院のほうに繰り入れていただくということは間違いないというふうに。

○須賀川医師会会長（黒澤三良君）

形を変えることによって、今まで収入があった部分が途絶えては困りますので、その辺はちゃんと確認していただければと思います。

あとは、前に読みました伊関先生のご本を読みますと、こういう公的な病院のオーナーは、一人一人組合員であるという、このまち、あと郡部に住んでいる医療従事者もそのオーナーになっていますが、そういう意識をやっぱりどこかで持ってもらって、病院を守るという、地域で病院を守っていくんだという、しかも働いている人も大事な存在なんだということを地域の皆さんに知ってもらえるような、そういう取り組みも、これから、私ども医師会も含めてですけれども、続けてやっていきたいと思います。

○会長（西間木セツ子君）

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

ありがとうございます。

いろいろご意見いただきましたけれども、この独法化、既に決めたということじゃありませんで、少なくとも準備期間は2年間ぐらい置いて、26年から28年までの期間のうちにやっていきたいということで、提案をしておるものでございます。黒澤先生の意見にありましたとおり、法律の中でも、いわゆる本当に行政がやらなくちゃならないですかというのが、まず一つなんです。そこは、いわゆる一般の市と同じような行政の仕組みでやっていく必要があるかどうかというのは、我々も若干疑問があって、果たして地方公務員法とか地方自治法が、真っすぐ適用されることが病院経営にとっていいのかどうかというのは、やっぱり研究が必要だということが一つです。

それから、法律は、その上に、ただ民間にゆだねた場合に、これが黒澤先生のおっしゃったことだと思いますけれども、必ずしも、その採算性だけで実施されない恐れがあるものについては、民間ではなくて、この独立行政法人化の中で担保して

いきましょうということですから、ここはやっぱり構成市町村とのつながりも依然としてあります。あるいは、議会とのつながりもありますから、そういう意味では、事後になりますけれども、目配り、あるいはチェックが入るということです。我々は、地域医療を守るという観点から民間には任せられないという気持ちで、これからも取り組んでいくということでのご提案でございますので、またいろいろご意見をいただきたいと思います。あと1月中旬に、改めて、いわゆるこの中長期プランに対する意見を皆様からお聞きする機会を持ちたいと思っております。その間、いろいろあれば、また事務局のほうにお寄せいただいても結構ですし、またそのときにいろいろご意見いただいても結構だと思います。きょうは大変膨大な資料を、しかも洗いざらい書きましたんで、これはどうかなということもあるかと思っております。ぜひ、大変ご負担をかけますけれども、読んでいただいて、お気づきの点があったらご指導いただければと思っております。

よろしくどうぞお願いいたします。

○会長（西間木セツ子君）

後でしっかり目を通すことにいたしましょう。

それでは、そのほかの意見はございませんか、皆さんから。大事な公立岩瀬病院ですので、私たちの病院です。守っていきたいと思えますね。

それでは、ほかにごございませんでしたら、本日の審議事項はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○司会（塩田 卓君）

ありがとうございます。

これをもちまして、第5回公立岩瀬病院改革プラン評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時50分 閉会